

西都中学校 新校舎建設事業 実施設計業務委託 質問に対する回答書

整理 番号	資料の名称	頁	項 目	質 問 内 容	回 答
1	公告	3	・ 3 (7) ・ 別記様式第 7 号	照査技術者は実績（業務名称）欄は空欄で良いですか？	照査技術者の照査実績について、自社・他社での実績を問わず、必ず記載してください。なお、全く実績のない者が照査技術者に配置されることは想定しておりません。
2	公告	3	・ 3 (8) ・ 別記様式第 7 号 注 3	要件確認書類として、標準報酬月額通知書（最新）の写しとありますが、雇用保険被保険者証で代用できますか？	入札執行日の時点で、3 か月以上の雇用関係を確認できる資料であれば、雇用保険被保険者証でも代用可とします。
3	公告	3	・ 3 (3) ・ 3 (4)	本件における必要な資格（3）及び（4）について、両方の実績を保有することが参加資格の要件となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	公告	3	3 (4)	防衛省補助事業に係る建築物の設計実績についてお伺いいたします。 基本設計（プロポーザル方式）と実施設計（入札）が別契約となっており、基本設計業務は既に完了しております。 この場合、基本設計業務の実績を参加資格要件を満たす実績として取り扱ってよろしいでしょうか。	3 (4) において基本設計業務の実績をもって資格要件を満たそうとする場合は、基本設計業務部分が防衛省補助事業として実績報告を行っていれば（補助対象事業費として算入されていれば）可です。実施設計及び建築物が補助対象事業であっても、基本設計部分が補助対象事業となっていなければ不可となります。

別記様式第 1 号

5	公告	3	3 (4)	契約書及び設計業務特記仕様書に防衛省補助事業である旨の記載がない場合、そのことを証明する書類としては、どのような書類の提出が必要でしょうか。	発注者へ証明の発行を依頼していただくことになります。参考様式を示します。
6	公告	5, 6	・別記様式第 5 号 ・別記様式第 6 号	代表者職・氏名の押印に関しては委任先でもよろしいでしょうか？	別記様式第 5 号、第 6 号の代表者名については、別記様式第 4 号の委任状の提出があった場合は、受任者となります。
7	公告	7	1 5	部分払金を支払うとありますが、令和 8 年度の支払いはどのくらいを想定していますでしょうか。	新校舎新築及び旧南校舎解体に係る実施設計部分について、本案件の業務完了に先だって引渡しを受けるべき部分成果物として指定することから、その部分の出来高に応じた部分払金を支払うこととなります。
8	公告	3	・ 3 (6) イ ・別記様式第 7 号	管理技術者の実績要件では、「実施設計業務に携わった実績を有していること」とされており、従事した役職についての指定はありません。 一方、様式第 7 号では従事役職として「管理技術者」又は「照査技術者」のみが選択肢となっています。公告において従事役職の指定がないことから、「主任技術者」として実施設計業務に従事した実績についても、管理技術者の実績として評価対象となるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	その理解で問題ありません。また、今回のご質問を受け、別記様式第 7 号のうち「従事役職」の欄に「3 その他 ()」を追記しましたので、() 内に従事役職名を記入してください。 なお、「管理技術者」又は「照査技術者」としての実績で既に別記様式第 7 号を作成されている場合には、追記前の様式を使用いただいても問題ありません。

別記様式第 1 号

9	公告	3	3 (4)	防衛省補助事業ではなく、防衛省発注の設計業務は資格に含まれるでしょうか。	含みません。
1 0	公告	7	1 5	令和 9 年 3 月 1 日までに引き渡しが必要な成果物には、工事費積算数量算出書も含まれるでしょうか。	含みます。
1 1	公告	7	1 5	令和 9 年 3 月 1 日までに確認済証の取得が必要でしょうか。	必要ありません。工事が滞りなく完了できるよう、建築確認検査機関と協議を行ってください。
1 2	特記仕様書	3	8	入札前に基本計画書及び基本設計書について、公開または貸与していただくことは可能でしょうか。	貸与は不可ですが、市に対し情報開示請求を行うことで、基本計画書及び基本設計書の一部について情報開示が可能となります。
1 3	特記仕様書	3	8 ④	外構整備対象となる想定面積をご提示いただけませんか。	外構整備対象となる面積は、10,600 m ² を想定しています。
1 4	特記仕様書	4	1 0	入札前に貸与品を PDF 等で受領、もしくは閲覧は可能でしょうか。	不可です。
1 5	特記仕様書	4	1 0	貸与資料について、CAD データの有無及び貸与は可能でしょうか。	特記仕様書 4 ページ 10 項目に記載されてある内容については全て CAD データがありますので、落札者に対しての貸与は可能です。

別記様式第 1 号

1 6	特記仕様書	4	1 0	解体物（機械室・電気室・倉庫 1・倉庫 2・倉庫 3・体育倉庫・職員便所・放送室棟・部室北棟・部室南棟）については、既存の意匠・構造・電気・機械設備図を貸与頂けると考えてよろしいでしょうか。	落札者に対して参考図程度の資料貸与は可能ですが、原則、既存建築物の設計図書を復元するための実測等の調査を実施する業務内容は追加業務として計上しております。
1 7	特記仕様書 設計内訳書	4 1 2	1 0	改修予定の既存給食配膳室については、参考となる設計図の貸与は可能でしょうか。	落札者に対しては可能です。